

元旦の地震と「災害論」

元旦の16時をすこし過ぎた頃、自宅で長めの揺れを感じた。これは大きな地震ではないかとテレビを付けると、能登半島を中心とした地震であり、大津波警報などが出ている。じつは年末に急逝した宮入興一さんの災害論をコンビニで拡大コピーしてきた。『現代社会資本論』（有斐閣、2020年）第8章「災害と社会資本」から。

日本は「災害列島」と呼ばれるように、地球上で最も自然災害が多い国の1つである。とりわけ1990年代から2000年代に入ると、地震災害や風水害などの自然災害は発生頻度も規模も一段と拡大し、大災害時代に突入した。

自然災害は、台風・豪雨。地震・津波・噴火等の大規模な自然のエネルギー的素因が、一定の地域経済社会を災害対象として襲うことを最初の契機として生じる環境破壊である。その場合、災害対象となる地域経済社会は、①自然環境、②社会資本（ハードな社会的共同生活・生産手段）、③ソフトな共同社会的システム、④地域の事業所や地域産業、の4要素が一体となって構成されている。

自然災害は、地域経済社会のこれら4要素に多かれ少なかれ大きな危害を与え、被害の総和として、被災者の死亡・行方不明などの不可逆的な人的被害や、再生不能の貴重な自然資源、文化遺産の破壊・焼失などの「絶対的損失」を生じさせる。また、人々の健康被害や心身の障害・不調・疾病などの身体的打撃をもたらす。さらに、快適な生活環境であるアメニティの喪失と家族や近隣環境であるコミュニティの崩壊、地域の文化や歴史的遺産の損失などを加速させ、被災者の生活と地域社会を維持するうえでの困難性を強める。それゆえ、災害による被害の回復には、地域経済社会の4要素のそれぞれの回復とともに、これら4要素とそこから波及する間接被害をも一体的に回復・再生することが不可欠となる。

地域社会が再生されるためには、地域社会の他の3要素に支えられながら、それらの物質的基盤でもある地域経済自体が再建される必要がある。そのためには、地域内で、私的資本や事業による資本循環過程が順調に進み、再生産過程が継続され、また地域外との産業連関をも回復させる必要がある。こうした地域産業の再建なしには、地域の雇用と就業の機会が保障されず、被災者は所得や基盤を失い、人口は流出し、悪循環的に地域経済は衰退せざるをえない。したがって、地域の生業や事業からなる地域経済を単なる私的企業であるとして放置することは、被災者と被災地の復興を必然的に阻害し、遅らせる。被災地の地域経済とそのための社会資本の再生もまたきわめと重要な復興課題となるのである。

12月28日にレポートしたように、宮入さんは災害論の第一人者であり、数多くの災害の現地調査により、災害に関する理論を築いてきた。紹介した論文は、宮入災害論の「序論」にあたるものであり、膨大な調査研究の成果をまとめつつあったと思う。

(2024年1月3日)